

令和元年度第5回埼玉県公共事業評価監視委員会 会議要旨

1 再評価実施事業の審議・取りまとめ

① 202 街路整備事業 草加三郷線（西袋工区）

委員： 綾瀬川に架け替える橋の高さは、現在の橋よりもどれくらい高くなるか。
事業課： 約1.5m高くなる。また、周辺の区画整理事業により地盤も高くなる。
委員： 地盤が高くなるのは、水害対策としても有効だと思う。

○対応方針（案）について

会長： 継続する対応方針案でよろしいか。
委員： 異議なし。

② 203 街路整備事業 仲仙道（北本工区）

委員： 便益が減少している理由は何か。
事業課： 前回の再評価時よりも交通量が減少したため。なお、前回の再評価では平成17年度センサスの将来OD表を使用して交通量推計を行ったが、今回の再評価では平成22年度センサスの将来OD表を使用している。

委員： 事業区間はどのように設定しているのか。
事業課： 駅前の交差点から隣接した幹線道路までの区間に、交差点の影響範囲を含めて設定した。また、事業期間が7年から10年で完了する範囲を想定している。

委員： 未整備区間との接続はどのように行うのか。
事業課： 歩道幅員の違いが生じた場合は、斜めに擦り付けている。

○対応方針（案）について

会長： 継続する対応方針案でよろしいか。
委員： 異議なし。

③ 204 街路整備事業 飯能所沢線（3工区）

委員： 東京都の進捗状況はどうなっているか。
事業課： 東京都は、飯能所沢線の延伸部について、平成23年度に都市計画を決定し、その後、平成27年度に策定した第4次事業化計画において優先的に整備する路線に選定している。

○対応方針（案）について

会長： 継続する対応方針案でよろしいか。
委員： 異議なし。

④ 205 街路整備事業（連続立体交差事業）
東武鉄道伊勢崎線・野田線（春日部駅付近）

委員： 平成17年度に着工準備採択を受けてから事業開始まで時間がかかったのはなぜか。

事業課： 大規模な事業であり、コスト縮減のための高架化手法や駅周辺のまちづくりの検討に時間を要した。

委員： 浅草方には踏切はないのか。

事業課： 事業区間内については浅草方に踏切はない。

委員： 駅付近に地下道があるが、高架化により付替の道路となるのか。

事業課： 現在の地下道付近に、春日部市が東西連絡道路を整備する計画となっている。

委員： 費用が「総事業費+維持管理費」となっていますが、この書き方でよいのか。

事業課： 定型の様式に従い記入している。

委員： 伊勢崎線と野田線で事業区間が重複しているが、事業延長を別で取っているのはなぜか。

事業課： 都市計画事業認可は一括で受けているが、都市計画上は伊勢崎線、野田線それぞれで都市計画決定されていることによる。

委員： 野田線の断面は変わるのか。

事業課： 現在の3面7線から4面8線とする輸送改善計画が東武鉄道から提示されており、野田線は現在の1面2線から2面4線となる。

委員： 駅の事業費はどこが負担するのか。

事業課： 現状施設分を高架化する費用は一部鉄道事業者負担となるが、基本的には都市側が負担することになる。ただし、現状よりも増強する費用は鉄道事業者の全額負担となる。

○対応方針（案）について

会長： 継続する対応方針案でよろしいか。

委員： 異議なし。

⑤ 206 総合流域防災事業 一級河川 飯盛川

委員： 現行の整備計画が変更となることはないのか。

事業課： 台風第19号の被災を受けて変更の必要性を検討している

委員： コスト縮減策としてブロックの裏込めに再生砕石を使用するとなっているが、具体的にどのような対策か。品質に問題ないのか。

事業課： 一般に流通している再生砕石を購入して利用している。一定の基準を満たしたものを使用しているので問題ないと認識している。

委員： 便益の変動の原因として解析条件を精査した結果、と記載があるがどういう意味か。

事業課： 解析に使用するメッシュを細かくする、地形データを更新するなどしている。

○対応方針（案）について

会長： 継続する対応方針案でよろしいか。

委員： 異議なし。

⑥ 207 総合流域防災事業 一級河川 市野川

委員： 改修済みは被害なし、未改修は被害ありとなっているが、改修によりほかの箇所に負担をかけているのではないか。改修効果ありとってよいのか。

事業課： 事業再評価により、改修の妥当性を確認している。基本的には下流から改修を行っているため、負担を大きくしているわけではない。

○対応方針（案）について

会長： 継続する対応方針案でよろしいか。

委員： 異議なし。

⑦ 208 広域河川改修事業 一級河川 和田吉野川

委員： 河川整備計画の見直しの対象にはなっていないか。

事業課： すべての河川について外力の設定が適切かなどを踏まえて、整備計画の変更が必要かを検討している。変更対象の候補ではある。

委員： 便益が非常に大きくなっているのはなぜか。

事業課： 合流先の河川水位を適切に評価した結果、過去に整備した水門や排水機場の効果が適切に反映されたものである。

○対応方針（案）について

会長： 継続する対応方針案でよろしいか。

委員： 異議なし。

⑧ 209 総合流域防災事業 一級河川 備前渠川

委員： 両岸は土羽か。自然に配慮しているのか。

事業課： 多自然川づくりの考え方を踏まえて施工する。

委員： 堰の取り扱いとは具体的にどういうものか。取り扱いによっては今後事業費が増えるのではないか。

事業課： 堰が複数あり、集約できるよう土地改良区等と調整している。事業費が大きくならないようにしている。

委員： 次の再評価までの5年間で大きな被災があった場合は整備計画の見直しをするのか。

事業課： 軽微な変更は事業の中で少しずつ変更していくが、外力の変更などが伴う場合は整備計画の変更となり、有識者の意見を伺うこともある。

○対応方針（案）について

会長： 継続する対応方針案でよろしいか。

委員： 異議なし。

⑨ 210 総合流域防災事業 一級河川 女堀川

委員： 用地買収の進捗が33%と、ほかの案件と比べて低いがなぜか。

事業課： 用地交渉が難航しているわけではなく、横断工作物の協議が調べば事業を進めていける。

委員： 家屋が連担しているが、立ち退きが必要になることもあるのか。
事業課： 家屋移転が必要な場合は適切に補償している。

委員： 堰の協議は整備計画の期間に影響しないのか。
事業課： 整備計画の期間は変えず、その中で対応していく。

委員： 河川の整備に合わせて水田に水を引きたい等の要望はないのか。
事業課： 要望がある場合も協議の中で対応していく。
副部長： 北部は農耕者が多く高齢化も進んでいる中で、土地改良区も大規模な整備には手を出しづらい。既存の水路やパイプラインからの導水で対応する場合もある。

○対応方針（案）について

会長： 継続する対応方針案でよろしいか。

委員： 異議なし。

⑩ 2 1 1 流域治水対策河川事業 一級河川 芝川

委員： 第一調節池は左右岸にあるが、両側にあるのが一般的か。
事業課： 芝川では両岸に計画し、左岸は供用済みで右岸の工事を進めている。一般的には地形的に両岸が使えれば活用したいところだが、土地利用状況等を踏まえて決定している。

委員： 事業効果の点でH10とH29の被害を比較しているが、H10で被災した10戸が郊外に移転して被害が減った可能性はないか。前提条件をそろえて比較するべきではないか。

事業課： 一戸一戸の追跡調査はしていないが、H10とH29の間に第一調節池の左岸が供用されており、浸水面積などを比較しても効果が確認できている。

副部長： 土地利用状況は大きくは変わっていない。

委員： 流域には見沼田んぼがあり実質的な湛水機能を有しているが、事業の優先度はどう考えるか。

副部長： 第一調節池の下流は川口市の市街地であり、ここで洪水を受け止めなければ下流の被害は甚大なものになることから、優先度は高い。

委員： 農業サイドの視点からも、川沿いの一部で氾濫して水田が水を受ける役割を果たしてもよいと思う。

○対応方針（案）について

会長： 継続する対応方針案でよろしいか。

委員： 異議なし。

⑪ 2 1 2 総合治水対策特定河川事業 一級河川 新河岸川

委員： 整備期間はR17までの中で、進捗率が90%となっているが、早期に事業完了となるのか。あるいは事業区間を伸ばして事業費が上積みされるのか。

事業課： 近年浸水被害が生じたことから事業進捗が図られている。今の総事業費内で完成させたいと考えているが、用地や地元調整もあるので、早期完了は見通せていない。

委員： 流域対策はどのような状況か。

事業課： 流域整備計画を定めて事業を実施しており、市町ごとに進めている。市

によって進捗に差はある。

○対応方針（案）について

会 長： 継続する対応方針案でよろしいか。

委 員： 異議なし。

⑫ 2 1 3 総合治水対策特定河川事業 一級河川 不老川

委 員： 用地買収率が75%だが難航しているのか。

事業課： 難航している案件もあるが、事業が止まるような致命的な状況ではない。

委 員： 住民に水害リスクが十分に認識されていないから河川の整備に理解が示されず用地交渉が難航するのか。

事業課： 水害に対する認識が低いということはない。市街地に与える影響を小さくするために調節池等を作り地元の理解を得ながら事業を進めている。

委 員： 近年3か年くらいで急激に事業費が増加しているが、今後もこのペースで事業を進めるのか。

事業課： 床上浸水対策事業を実施しているため事業費が増加している。今後も事業費を確保して進めていきたい。

委 員： 残事業費は按分して計上しているが、R17に向けて事業費のピークはどのあたりか。

事業課： 今後は調節池を整備したのち河道を整備していく予定であり、事業展開を考えると大きなピークはなく、平均的に投資していく必要がある。

委 員： 流域対策はどのような状況か。

事業課： 市町も頑張っているが、もっと進めてほしい。

○対応方針（案）について

会 長： 継続する対応方針案でよろしいか。

委 員： 異議なし。

⑬ 2 1 4 流域治水対策河川事業 一級河川 鴻沼川

委 員： 用地が1.2%残っているのは難航しているのか。

副部長： 未改修部は現況断面内で整備を行うため、用地買収はしない。橋梁周りで用地買収が必要となる場所があるのと、改修済区間で一部残っているもの。

委 員： 今後大きな被災があった場合に、流量を増やす対策はあるのか。

事業課： 下水道の貯留管等、流域内での貯留施設の整備が必要。

副部長： 用地を生み出すことが難しい流域なので、上流の下水道との合築事業や、与野中央公園調節池での公園事業など、他事業とのコラボを積極的に実施していく必要がある。

委 員： ここ数年投資がなかったのは何か問題があったからなのか。事業の進捗に影響はないのか。

事業課： 地下河川等の整備が一段落し、与野中央公園調節池の整備に向けて関係機関との協議を行っていた。整備期間に間に合うよう調整していく。

○対応方針（案）について

会 長： 継続する対応方針案でよろしいか。

委 員： 異議なし。

⑭ 101 森林管理道整備事業 西名栗線

委員： 西名栗線の周辺に民家はあるか。

事業課： 西名栗線の周辺に民家はない。

委員： 森林管理道を開設する際、開設候補地の選定基準は地域住民の生活や産業への振興について考慮したうえで選定しているか。

事業課： 地元からの要望に基づき選定している。その他、森林資源が利用伐期に達している点や災害時の迂回路となるよう場所を選定している。

委員： 主にどのような便益が期待されているか。

事業課： 近年では、利用伐期を迎えている森林が多く、木材生産便益を主としている。その他、災害対策を含め、山地保全便益の効果にも期待している。求める便益については社会情勢によって変化する。

委員： 山を維持するにはなにかしらの施業が必要となるためアクセス道として道は必要になると思う。神奈川県では人工林から自然林に移行する施業をしていると聞いている。

委員： 便益集計について、一般交通便益と災害等軽減便益が入っていない理由を教えてほしい。

事業課： 前回の事業評価時点から便益集計には含めておらず、今回についても同様の便益集計とした。

委員： 森林が成熟するにつれて、河川に流失する水量は減少すると思うが、水源涵養便益にはその他にどのような役割があるか。

事業課： 洪水防止便益や、水質浄化便益などの役割がある。

委員： 事業分類について、【4.再評価実施後5年間が経過】は不適切ではないか。H26の事業評価から計画期間が延長されているので【5.その他】とすべきと思うが。

事務局： 分類については【4】・【5】のどちらの項目にも合致する。この点については、事業課の判断に委ねる。【5】については、急遽事業内容に変更が発生した場合などに該当する。

○対応方針（案）について

会長： 継続する対応方針案でよろしいか。

委員： 異議なし。

2 事後評価実施事業の審議

① 2001 道路改築事業 国道140号 皆野秩父バイパス

委員： 現道の交通量が1100台減少しているということですが、その効果はどの程度のものか。

事業課： バイパスと並行する区間の現道の渋滞緩和などの効果がみられたが、観光需要の増加などもあり、中心市街地の混雑は依然として残っている状況である。

委員： 山梨県側の整備状況を教えてほしい。

事業課： 平成10年の雁坂トンネル開通後、山梨県側でも鋭意整備を進めており、近年は新山梨環状道路に接続する区間などの事業を進めていると聞いている。

会長： 本件については、委員会として報告を受けたものだが、特段の参考意見はなしとする。